

令和6年度社会福祉法人山県市社会福祉協議会事業計画

< 基本方針 >

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人々の生活にもようやく以前の日常が戻ってきました。しかしながら、コロナ禍によって人と人との繋がりがますます希薄になり、家庭や地域での「孤立」は一層厳しさを増してきています。また、少子高齢化や核家族化に伴って「8050問題」「ダブルケア」「ヤングケアラー」「生活困窮」「担い手不足」などの新たな福祉課題も浮き彫りとなり、公的な制度（公助）を補うべく、地域住民が支え合い、誰もが安心して暮らせる「居場所」を確保していくことが地域における緊急のテーマとなっています。

今日、日本の福祉は多様化・複雑化した困りごとを抱えた人々が増加する一方、支援の担い手の減少という、相反する2つの大きな壁に直面しており、1年後には高齢者3人を1人で支える超高齢社会を迎えようとしています。私たちは、効率良く包括的に動ける社協職員を育成し、率先して地域に出向いて住民の困りごとをいち早く発見するとともに、必要な社会資源に速やかに繋いでいく取り組みを積極的に行っていきます。そして、人と人とのつながり（ネットワーク）を強化させ、迅速に適切なサービスが提供されるよう、また、感染症や自然災害が発生した場合であっても、支援が安定的・継続的に提供されるよう、地域における支援体制の整備を図っていきます。

一方、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で長く暮らし続けることができるよう、介護保険事業では一人ひとりの強みを引き出すことで「介護予防」を図り、また、地域福祉事業と連携することで、絶え間なく必要な支援が受けられるしくみを築いていきます。

私たち山県市社会福祉協議会は、令和6年度から新たに「第4次山県市地域福祉活動計画」をスタートさせますが、第3次計画の基本理念『支え合い 誰もが健やかに安心して暮らせるまち』を継承し、地域における「共助（助け合い）」や「自助（自立）」の力を高め、誰もが生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

< 重点事業 >

◎一般福祉事業

●小地域ネットワーク活動

地域で支え合える「地域共生社会」の実現に向けて、まずは地域住民に地域での困りごとに関心を持ってもらい、「なぜお互いに支えあう必要があるのか」「どうすれば支え合うことができるのか」をともに考えていくために、福祉のまちづくりに関する講演会などへの参加を促し、自治会単位での地域福祉懇談会など様々な集いの場の提供により、日常生活に困っている人、生きづらさを感じている人の早期発見に努める。そして、個々の困りごとを「地域全体の課題」としてとらえ、人と人とのつながり、人と支援とのつながりの機会を増やし、地域からの孤立の防止を図る。

また、自治会やまめネット協議会などの福祉のまちづくりを推進する活動団体、ふれあいサロン、各種ボランティアなど、思いを持って地域づくりに携わる人たちの活動を支援し、他の地域福祉事業ともつながりながら、「共助」の輪を広げて地域で支え合える福祉のまちづくりを推進する。

◎公的福祉事業

●デイサービス（介護保険）

職員の資質向上や業務の効率化によりサービスの質を高め、前年度より多くの利用者を受け入れて、住み慣れた場所でできる限り自立した生活を送ることができる高齢者を増やしていけるよう支援する。

また、保育園との交流や、近隣地域の高齢者、家族、ボランティア等と事業所が関われる「まめかなカフェ」を積極的に設け、日頃から地域と事業所が支え合いつながりあえる関係づくりに努める。

●まめかなクラブ（一般介護予防）

馴染みの人たちと和やかな時間を過ごすことで「いきがい」を感じ、楽しい会話やレクリエーション・気軽に続けられる運動によってフレイルを防ぎ、山県市内の高齢者がいつまでも元気に自宅で暮らし続けられるよう支援する。

< 事業計画 >

一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、受託金）

事業名		事業内容
地域福祉事業	小地域ネットワーク活動推進	第4次地域福祉活動計画に基づき、「地域での支え合い（共助）」の必要性に気づき関心を深める機会を提供する。 ・活動計画ダイジェスト版の配布 ・まめネット協議会、ふくしまちづくり推進員の活動支援 ・住民同士のつながり（ネットワーク）作り ・社協事業の周知
	ふれあいサロン支援	サロンの立ち上げや継続的な活動ができるよう、運営支援や情報提供を行う。 ・立ち上げや運営の費用助成 ・サロン紹介冊子の作成 ・ふれあいサロン交流会開催
	居場所づくり（あったか広場やまがた）	本会本所、ふれあいプラザを活用し、子どもから大人まで誰でも気軽に参加することができる場を提供する。また、家庭や学校、地域で孤立しがちな方でも世代間交流や社会参加の機会となるようなイベントを企画する。 ・子ども食堂、学習支援 ・朝ごはん食堂 ・ふれあいマージャンサロン ・ふれあいあったかサロン ・ほっこり農縁（プランターVer）
	介護予防（ふれあい音楽体操教室）	音楽を交えた体操教室を開催し、元気な中高年の心身機能の低下予防を図る。

高齢者福祉事業	ほほえみ冊子配布	市内の 70 歳以上の高齢者世帯にボランティアが作成したほほえみ冊子を民生委員の協力によって月 1 回配布する。 高齢者の意欲低下予防を図るとともに、民生委員とのつながり強化や安否確認、生活状況把握の機会とする。
	高齢者の生活支援 (生活支援コーディネーター) ※山県市受託事業	日常生活上の支援が必要な高齢者が在宅生活を継続できるよう、生活上の困りごとをサポートする支えあい活動の仕組みを推進する。 ・「ふくしのかわら版」更新 ・福祉のまちづくりに関する講演会の開催 (2 回) ・福祉のまちづくり活動団体助成 ・ちょこっとサポーター活動促進 ・第二層協議体 (2 圏域) の設立
	社協カレンダー配布	市内の 70 歳以上の高齢者世帯を対象に社協カレンダーを配布し、生活に役立つ情報の発信を行う。
児童・青少年福祉事業	子育て支援 (出生・入学祝い)	市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。 小学校入学児童に入学記念品を贈呈する。
	高等学校等入学準備助成	山県市小中学校就学援助制度を利用している中学 3 年生を対象に、高等学校等の入学に際し必要な物品の購入費用を助成する (上限 3 万円)。
障害者福祉事業	福祉機器貸出・ゆずりあい	市内在住者への車椅子等福祉機器の無料貸出や、ふれあいサロン等へ備品の無料貸出による活動支援を行う。福祉機器や育児用品、学生服等の学用品のゆずりあいにより地域住民同士の助け合いを促進する。
	福祉車両貸出	公共交通の利用が困難な高齢者や障がい者に対し福祉車両を貸し出し、日常生活の行動域の拡大や介助者の負担軽減を図る (ガソリン代相当負担)。 市民の利便性を考慮し、本会デイサービスセンターでも貸出の対応を実施する。
	障害者家族支援	障がいの有無に関わらず楽しく交流できる機会として、市民団体等と協力して音楽会を開催する。
相談事業	福祉総合相談	アウトリーチ活動を積極的に実施し、様々な福祉に関する困りごとを掘り起こして、関係機関と情報共有を図って必要な支援につなげる。 社協が随時相談に対応できることを周知する。 ・アウトリーチ活動強化 (月 20 件/人) ・企業向け出張相談 ・まめかな相談ポスト ・LINE、メール等を活用した相談対応
	生活福祉資金貸付 ※県社協受託事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。

	生活困窮者支援	関係機関との連携やチラシの配布などにより、生活困窮者の早期発見・早期支援を図り、地域での孤立を防いで、自立した日常生活が送れるよう支援する。 ・家計改善支援事業 ※山県市受託事業 ・フードバンク事業 ・夏休み食料支援 ・生活困窮者支援寄付金の募集 ・小口生活資金の貸付
	ひきこもり支援 (あったかカフェ)	ひきこもりの人が自宅以外で過ごせる居場所、家族同士が交流することができる場を提供する。
ボランティア推進事業	ボランティア活動の振興	市内のボランティアニーズの把握に努めマッチングを行う。ボランティア講座を開催し、担い手の養成を図る。 ・ボランティア講座開催（年1回） ・「ぼらっち」発行（隔月） ・ちょこっとサポーター（200円／回）マッチング
	ボランティア活動助成	市内の福祉活動を目的に活動するボランティア団体を対象に活動のための助成金を交付する。 ・地域つながり活動の助成 ・ボランティアポイント制度による活動支援 ・買い物支援活動団体への支援
	災害ボランティア	災害時の災害ボランティアセンターの運営訓練や関係機関との調整会議を行う。 ・災害ボランティアセンター運営の勉強会や訓練の実施 ・災害ボランティアセンターの周知 ・山県市、総合ボランティアサポートセンター、社協の会議の開催 ・防災備蓄倉庫の整備
福祉教育事業	福祉共育	市内の小中学生、高校生を対象に福祉に関する理解を深めるために、年間を通してボランティア活動の場を提供する。 ・子どもボランティアスクール ・山県高校との交流（まめかなクラブボランティア、高校サロン） ・福祉施設体験受入れ等ハンドブック作成
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等からの依頼により、福祉に関する体験活動、介護相談、レクリエーションの紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	第22回やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰や講演会を開催し、社協事業の周知、地域で支え合うことの必要性を考える大会を開催する（11/3 予定、定員 300 名）。

	社協だより発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報誌を隔月発行し全戸配布する。 また、社協だよりを発行しない月は自治会回覧用チラシを発行する。
	ホームページ SNSの活用	社協事業や活動状況の情報発信を積極的に行い、若い世代等に福祉や社協について関心を持ってもらう。
法人組織 基盤強化	会員の募集	一般会員（500 円）、特別会員（個人 1,000 円）、賛助会員（5,000 円）の募集を行う。
	理事会、評議員会 等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 勉強会や研修会の実施
	職員の資質向上	法人内の研修会や勉強会の実施、外部研修を受講するなどして、職員の資質向上を図る。 ・法人研修、外部研修 ・職責に応じた研修
	新事業の調査、研究	健全な経営のための調査、研究を行う。
その他	社会福祉法人の連携	市内の社会福祉法人間で連携を図り、地域における公益的な取り組みに繋げていく。

福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料、共同募金配分金）

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援 ※県社協受託事業	認知症高齢者、精神障がい患者等を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。

病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援事業	病児保育 「おひさま」	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

デマンド型交通事業（主な財源：受託金）

事業名		事業内容
受託事業	デマンド型交通 ※山県市受託事業	美山地域を対象に、事前予約で運行するデマンド型交通を実施し、住民の外出の支援を行う。 ・葛原、乾の2路線を平日に各8便運行

公的福祉事業

居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援	要介護者（要介護１～５）が安心して在宅生活を継続できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）が「居宅サービス計画書（ケアプラン）」を作成し、それに基づいて地域の様々な社会資源の活用や多職種との連携によって利用者の日常生活を支援する。（ケアマネジメント） 【目標】月平均１４８件／５名
	介護予防サービス計画 ※地域包括支援センター受託事業	要支援者（要支援１～２）が自立した日常生活を継続できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）が「予防介護サービス計画書」を作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。 【目標】月平均５０件／５名
その他	要介護認定調査 ※山口市等受託事業	要介護認定更新申請者の認定調査を行う。 【目標】月平均８件（山口市） ※他に岐阜市、関市、各務原市等あり
	介護相談対応	地域住民からの介護に関する相談対応、認定申請手続きの支援、社会資源等の提案を行う。
	地域包括支援センターとの連携	介護相談や福祉ニーズの報告、困難事例の相談、地域ケア会議の依頼等により、「地域包括ケアシステム」の推進に寄与する。

訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	訪問介護	要介護者（要介護１～５）の自宅を訪問し、身体介護（食事・排泄・自宅浴等）や家事援助（調理・掃除等）を通して、在宅での自立支援を行う。 【目標】４８０件／月
	介護予防・日常生活自立支援（総合事業）	要支援者（要支援１、２）、あるいは基本チェックリストに該当した人（事業対象者）の自宅を訪問し、身体介護（食事・排泄・自宅浴等）や家事援助（調理・掃除等）を通して、在宅での自立支援と介護予防を行う。 【目標】 ・訪問型独自サービス（従来の予防訪問介護相当） １４０件／月 ・訪問型サービスＡ（市委託の基準緩和型生活援助） ３０件／月
受託事業	外出支援サービス ※山口市受託事業	居宅で日常生活を営むのに支障があり、通院が困難な人に対し、市貸与の専用車両を用いて市内医療機関への通院送迎を行う（月２回まで）。 【見込み】３０回／月

その他	障害者居宅介護	障がい者の自宅を訪問し、身体介護（食事・排泄・自宅浴等）や家事援助（調理・掃除等）を通して、在宅での自立支援を行う。 【目標】 250件／月
-----	---------	---

通所介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	通所介護	要介護者（要介護1～5）を対象に、通所施設において日常生活の援助を行う。
	介護予防・日常生活自立支援（総合事業）	要支援者（要支援1，2）、あるいは基本チェックリストに該当した人（事業対象者）を対象に、心身機能の維持向上、人との交流による閉じこもり予防、運動不足等の解消により日常生活の質の向上を支援する。
	- 理学療法士による個別機能訓練により、在宅生活が維持できるよう支援するとともに、施設内通貨制度により利用者の意欲や主体性を高め、生きがいと役割意識を持つことにより日常生活の自立を促す。 - SNS等を活用した外部への情報発信により、広く事業所のPRを行う。 - 定期的に職員の勉強会や研修会を実施し、サービスの質の向上を図る。 ●デイサービスやすらぎ（岩佐）〔定員33名〕 【目標】 1日平均26.4名（月～土）（機能訓練21名） 日曜平均15名 - コロナ禍で実施できなかった外出レクリエーションを復活させ、普段味わえない経験を通して、心身機能の活性化を図る。 - 法人外事業所向けの勉強会を開催し、多職種とのつながりを深め、事業所の信頼を獲得していく。 ●デイサービスふれあい（高木）〔定員30名〕 【目標】 1日平均24名（機能訓練18名） - 入浴加算Ⅱを算定し、自宅での入浴が可能になるよう支援する。 - 選択レクリエーション（園芸、生け花、お茶など）により、利用者の自己選択、自己決定の機会を増やし、生活意欲の向上を図る。 ●デイサービスほほえみ（谷合）〔定員30名〕 【目標】 1日平均21人（機能訓練15名） - 定期的に外出レクリエーションを実施し、社会参加の機会を通して、自発性や意欲の向上を図る。 - 音楽レクリエーションや園芸療法、YouTube等の活用により、「自分らしくいられる場所」を提供し、日常生活の活性化を図る。 「ほほえみカフェ」を定期開催することで地域の「居場所づくり」に貢献する。	

事業名		事業内容
その他	基準該当障害福祉サービス	障がい者を対象に、通所施設において日常生活の援助を行う。 対象事業所・・・デイサービスやすらぎ デイサービスふれあい

一般介護予防事業（主な財源：受託金、介護保険事業の収益）

事業名		事業内容												
受託事業	まめかなクラブ ※山口市受託事業	高齢者が心身の機能を維持しながら自立した日常生活を継続することができ、要介護状態となることをできるだけ予防するための取組を実施する。												
		<table><tr><td>会場</td><td>本会本所（東深瀬）</td><td>ふれあいプラザ（高木）</td></tr><tr><td>開催</td><td>火・木・金 10:00～15:00</td><td>月・水 10:00～15:00</td></tr><tr><td>送迎</td><td>なし（応相談）</td><td>あり</td></tr><tr><td>定員</td><td>20名程度</td><td>12名程度</td></tr></table>	会場	本会本所（東深瀬）	ふれあいプラザ（高木）	開催	火・木・金 10:00～15:00	月・水 10:00～15:00	送迎	なし（応相談）	あり	定員	20名程度	12名程度
		会場	本会本所（東深瀬）	ふれあいプラザ（高木）										
		開催	火・木・金 10:00～15:00	月・水 10:00～15:00										
		送迎	なし（応相談）	あり										
		定員	20名程度	12名程度										
対象・・・満65歳以上の市内在住高齢者														
内容 健康体操、健康講座、脳トレ、趣味活動等														
・施設内通貨「まめかなマメー」の活用や介護予防効果の可視化により、利用者の介護予防意欲の向上、自主的な参加による自立への支援を行う。														
・各曜日、毎回「転倒予防のための下半身強化まめかな筋トレ」を実施。														
・年3回「体力・認知機能チェック」を実施。														
・年4回程度、季節に応じた「お出かけ」を実施。														